

神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書

本県の私学は各校が建学の精神に基づき、豊かな教育をつくり、教育を支える担い手としての役割を果たし続けてきた。

しかし、本県の私立学校への生徒1人当たりの経常費補助は、全国でも数少ない国基準以下であり、全ての校種で全国最下位水準である。

国の就学支援金、神奈川県私立高等学校等生徒学費補助金があっても、私学を希望する生徒・保護者にとっては重い学費負担があり、不測の事態が起こって家計が急変すれば、授業料納入に支障を来す状況である。国による私立小中学校に通う児童・生徒に対する授業料補助制度が新設されたが、学費負担を軽減するためには県単独の上乗せも必要である。

よって、本市議会は、私学助成の抜本的な改善により、私学経営の安定を図り、保護者の学費負担を軽減するため、私学助成を拡充することを神奈川県に強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和元年12月20日

大和市議会